デザインマンホール蓋が決まりました！

羽曳野市では「日本遺産」の認定、「世界遺産」の登録をうけ、デザインマンホール蓋を作成しました。
蓋の中央で羽曳野市ご当地キャラクター「つぶたん」が竹内街道と古市古墳群の旗を持ち、羽曳野市に来訪される方々を歓迎します。また周囲には羽曳野市特産のブドウを配置し、親しみのあるデザインになっています。

LIC はびきのなど公共施設の敷地内、駅周辺や幹線道路の歩道など、市内各所に設置を進めていきます。どこにあるのか探してみましょう！

問合せ　下水道総務課 ☎ 072-947-3910（直通）

犬や猫を飼われている方へ

●問合せ　環境衛生課
☎072-958-1111 内線 2842

ルールを守って、最後まで愛情をもって飼いましょう

【犬の飼い主の方へお願い】
○鳴き声等で人に迷惑が掛からないように、しつけをしっかりとしましょう。
○散歩（運動）をするときは、犬を十分制御できる人が丈夫なリードを着けてしましょう。
○フンは持ち帰るなど飼い主が責任をもって処理しましょう。また、他人の迷惑となる場所で尿をさせるのはやめましょう。

【猫の飼い主の方へお願い】
○フン、尿は自宅の決まった場所でさせるよう室内で飼いましょう。
○屋外で飼育すると、感染症にかかったり交通事故にあったりします。また、不妊去勢手術をしないで外飼いすると、飼い主のいない猫を増やすことになります。

大阪府動物愛護管理センター
☎ 072-958-8212
- 飼い犬が人を咬んだとき
- 動物の譲渡、ペットの取引相談
- 犬や猫に関する相談
- 適正飼養の普及啓発など

教えて 消費生活 Q&A
～儲け話にご注意を！～

Q. SNS で「簡単に月 30 万円稼げる」という広告や動画をみた。自分でもできると思い業者が勧めるツールを 20 万円で購入した。しかし、購入した内容を読んでもよくわからないので解約したい。

A. 上記のようなツールは情報商材と呼ばれ、DVD や資料のダウンロードにより購入したが、「内容がわからない」「話が違う」との相談が増えています。購入後、解約を申し出ても業者は情報を提供したと反論し、返金になかなか応じません。以下の内容に注意しましょう。
○情報商材は契約前に中身の確認ができません。
○体験談や業者の説明をうのみにしてはいけません。
○クレジットカードで決済する前に、慎重に検討しましょう。
○簡単に儲かる方法はありません！
≪消費生活相談≫
毎日 10：00 ～ 12：00 ／ 13：00 ～ 15：30（相談受付）
（土日祝除く）まずは電話でお問い合わせください。
消費生活センター（市役所本館 2 階）☎ 072-947-3715（直通）

被害が発生しています！ ニセ水道局職員にご注意を

水道局職員を装って、皆さんの自宅を訪問し、
- **水道料金を請求する**
- **家庭用水道器具（浄水器など）の販売をする**
- **事前連絡のない水質検査や宅内管の洗浄や点検をする**

などのトラブルが発生しています。

不審に思われたときは、身分証明書の提示を求め、ご確認いただくか、水道局へお問い合わせください。

問合せ　水道局 ☎ 072-958-1111（代表）
（内線 5040）